

・・・ 報告事項 ・・・

- (1) 発達障害児（者）支援機関連絡会議委員からの主な意見等・・・ 1
- (2) 市町村職員向け発達障害関係研修について・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 先進地視察に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (4) センター連絡協議会の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

## 令和元年度 沖縄県発達障害児（者）支援機関連絡会議

日時：令和2年1月14日（火）13：30～15：00

場所：県庁5階会議室（子ども生活福祉部）

### 支援機関連絡会議委員からの主な意見等

1. 発達障害は早期支援が重要であり、とりわけ乳幼児健診や、事後教室を所管する市町村の母子保健担当に対する意識付けが必要と思われる。そのためには、県の母子保健主管課の協力も必要だが、障害福祉課やがじゅま〜で、母子保健分野とどのように連携をとっているか。（八重山福祉事務所）
2. 乳幼児健診の受診率向上が計画の数値目標としてあげられているが、単に受診率を上げるのではなく、そこで発達の遅れが疑われる子をいかにして見つけるかが重要で、そこが課題でもあると思う。（八重山福祉事務所）
3. 圏域別研修で「新サポートノートえいぶる」に関する研修会を開催している。「えいぶる」について、乳幼児期から成人期までのつなぎの支援として活用してもらう目的と、学校の先生にも、福祉の制度やサービスを知ってもらうツールとして有効と考えている。ペアプロの研修は、保健所が中心になって実施している。（南部福祉事務所）
4. 多良間村などでは、親が子どもの発達障害を認めないというケースがある。圏域別研修などで発達障害の啓発を行ってきたが、まだ不十分だと思われるので、市・村の協議会の場で連携して発達障害の理解の促進につとめたい。（宮古福祉事務所）
5. 認可外保育所などで、発達障害者支援センターに研修やコンサルテーションを行ってもらっている。保育所の職員に対する研修等についても、引き続き会議等での連携が必要と考えている。（子育て支援課）

(参考) 支援機関実務者会議であがった主な意見等

○沖縄県では、初診までの待機が長期化している課題に対して、「子どもの心の診療ネットワーク事業（地域保健課）」「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修（障害福祉課）」「発達障害者支援センターによる医療従事者向け研修（障害福祉課）」といった事業を実施しているが、医師の資質向上に留まり、医療ネットワーク体制の整備には至っていない。

1次・2次・3次支援機関と医療機関が担う役割を整理すること及び、それぞれの役割に応じた研修体系の整理について協議する場を、発達障害児（者）支援機関連絡会議等で設ける必要があると思われる。

(沖縄県発達障害者支援センター)

## 市町村職員向け発達障害関係研修について

### ■ <概要>

日にち：令和元年8月26日（月）

時間：13時半～17時（受付13時）

場所：県総合福祉センター ゆいホール

対象：市町村職員（障害福祉主管課、児童家庭主管課、母子保健主管課）

### ■ <計画での目標設定等>

20市町村（年間）（計画第4章2－（3）－イ－（I））

### ■ <内容>

第3期計画の概要、教育と福祉の連携、市町村における取組（那覇市）

発達障害特性と対応方法について（講義及びグループワーク）

## 研修当日の様子

### ■ <参加市町村数>

20市町村（離島からの参加もあり。）



# 市町村職員向け発達障害関係研修 アンケート結果

## 1. 所属・資格

Q1① 所属	回答数	割合
1. 障害福祉主管課	24	32.4%
2. 母子保健主管課	14	18.9%
3. 子ども家庭主管課	18	24.3%
4. 教育委員会	5	6.8%
5. その他	13	17.6%
合計	74	100.0%



※その他・・・地域保健課、生活保護課など

Q1② 資格	回答数	割合
1. 行政職	13	18.3%
2. 心理職	8	11.3%
3. 保育士	6	8.5%
4. PSW	2	2.8%
5. 保健師	23	32.4%
6. ST	2	2.8%
7. 教員	3	4.2%
8. 社会福祉士	10	14.1%
9. その他	4	5.6%
合計	71	100.0%

## 2. 普段の業務について

Q2① 発達障害関係業務の経験年数	回答数	割合
1. 1年以上5年未満	22	42.3%
2. 5年以上10年未満	9	17.3%
3. 10年以上	7	13.5%
4. 0年or未回答	14	26.9%
合計	52	100.0%

Q2② 窓口業務・対面業務従事の有無	回答数	割合
1. はい	58	78.4%
2. いいえ	15	20.3%
3. 未回答	1	1.4%
合計	74	100.0%



## 市町村職員向け発達障害関係研修 アンケート結果

### (2) 対応での困りごと（一例）

- 相談を受ける中で、発達障害に対する対応について知識がないため、よい助言ができないことがある。
- 聞く内容に対してスムーズに答えてもらえないとき（どうアプローチすればいいか、毎回悩む）
- 発達支援が必要な（必要そうな）児であるのに、保護者、親族の理解が得られないとき
- イライラしている様子で話しかけづらい方に声かけする時に、とても緊張してしまう。
- 主訴は全く違うことだが、相談者の特性から場の空気が読めず、窓口に来るたび、又は電話のたびに長時間話し込む方がいる。相談内容も、本人の空気が読めない状況が起こしたことだと思われるが、本人に自覚はない。
- 強い口調で質問してくる人が多い。
- 児に関する相談は、障害児通所サービスに比較的つなげられ、困難さはないが、者に関する相談がまだないため、事例があったときに困るだろうと思う。
- 職員間で対応に関する共通認識がとりづらい時。
- 説明が伝わりづらく、ちがった解釈をされることがある。

### 3. 各内容の評価

Q3 (1) 各内容の評価	非常に良い	良い	普通	悪い	改善を望む
1. 障害福祉課	13	23	25	0	0
2. 県教育庁県立学校教育課	14	29	19	0	0
3. 那覇市障がい福祉課	17	33	13	0	0
4. がじゅま〜る	42	22	4	0	0
5. さぼーとせんたーi	31	27	5	0	0

### (2) 感想（一例）

- 基本的なところの説明もあり、具体的で分かりやすかった。
- ワークのようなものもあり、体感的に理解できた。
- 発達障害の方がどのように感じているかを知ることができた。
- 発達の特性ごと等、具体的に講義していただき、分かりやすかった。
- 特別支援教育の説明の時に、障害のあるというフレーズを何度も言っていたので、気になった。気になる段階からつながることが大切なので、障害児だけが特別支援の対象のように聞こえた。
- ②についての研修を受ける機会が少ないので、興味があった。
- 那覇市の取組は参考になった。
- 各項、スライドが見やすく、説明も分かりやすかった。今後の支援に活かしたい。
- 伝達講習も行いたい（メールでの資料の事前送付が良かった）。
- もう少しグループワークの時間があれば良かった。
- グループワークが難しかった。
- 最後のワークなどは、どのようにやったらいいか流れが分からない部分があった。
- ①～③に関してはやや早口だったため、内容を追うのにいっぱいだった。

## 市町村職員向け発達障害関係研修 アンケート結果

### 4. 研修実施の時間帯・時期

Q4① 時間帯	回答数	割合
1. ちょうど良い	56	76.7%
2. 長く感じた	12	16.4%
3. もう少し聞きたい	5	6.8%
合計	73	100.0%

Q4② 時期	回答数	割合
1. 良い	60	93.8%
2. 変更を望む	4	6.3%
合計	64	100.0%

### 5. 窓口職員として聞いてみたい研修内容、研修内容の日頃の業務への還元、その他ご意見等

- ・複雑な説明をその人がわかる形で提供できるように環境・ツール等工夫していきたい。
- ・窓口業務や課内で情報共有する。
- ・窓口業務が業務の半分以上を占めるので、課内で回覧し、情報共有に努めます。
- ・一つの事例をみんなで話すことで、自分にはない視点や解決方法が見いだせることを再確認できた。
- ・発達障害と二次障害の方などの対応の仕方。
- ・後から発達障害と分かった人への関わり方、(相談支援の中で)～かもという考え方を持って対応していきたい。
- ・募集の段階で、窓口職員対象となっていなかったため、今回の研修内容に少し戸惑ってしまった。
- ・窓口職員と限定するのではなく、発達障害に関わる人たちを対象にした研修を考えてもらいたい。そうすると、せつかく医療、福祉、教育といった形の連携が考えられていく中、今後の見直し、行政の計画、市町村に望むこと等、もっと具体的な話を聞きたい。
- ・発達障害の方の対応方法について具体的な方法も交えて聞きたい。
- ・発達障害にはそれぞれ(個性が)あると思う。そこで、どういったパターンが実際にいる(いた)のか、例示(紹介)するような研修があればと思った。話し(相談)のクロージングの持って行き方も教えてもらいたい。
- ・保育・学校との連携、協議会の内容等研修をしてほしい。
- ・教育分野と福祉分野の連携の上手くいっている事例。
- ・傾聴と受容の大切さを実感しました。相手の立場に立った対応ができるよう大らかな気持ちで窓口対応に臨みたいとおもいます。ありがとうございました。
- ・最後のロールプレイもっと時間をとってほしかった。
- ・他の参加者と話せる時間がほしいです。(情報共有等)

# 市町村職員向け発達障害関係研修について

## 1. 目的

本研修は、第3期沖縄県発達障害者支援体制整備計画に基づき、市町村の発達障害者支援体制を整備するため、発達障害児（者）の相談支援窓口及び、発達障害者やその疑いのある者が利用する窓口（住民課等）の行政職員向けに、発達障害の特性とその対応方法についての理解促進を目的とする。

## 2. 目標

- ①発達障害の特性と、その対応方法を理解し、実践する。
- ②研修内容を各市町村に持ち帰り、発達障害者が利用する窓口の職員向けに伝達研修を行う。

市町村における発達障害者支援体制の整備を図ることができる。

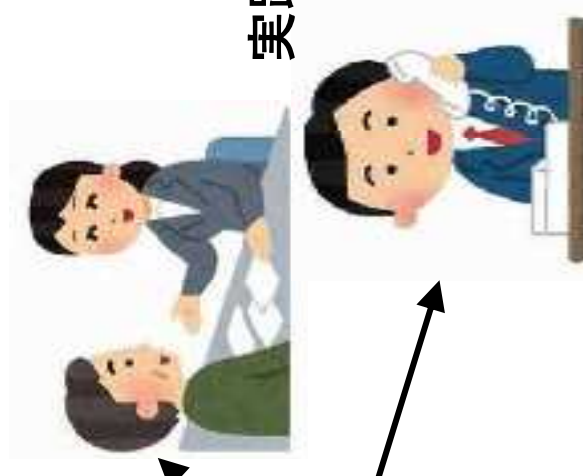
## 県での研修



## 受講者



## 各市町村





# 先進地視察に関する報告 (岡山県・おかやま発達障害者支援 センターとの情報交換及び地域協議会)



引用元: 安井建築設計事務所HP

沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課

## 1. 視察の概要

### (1) 視察日程

令和2年1月23日(木)

(がじゅま～るは、～24日(金)まで)

### (2) 視察場所

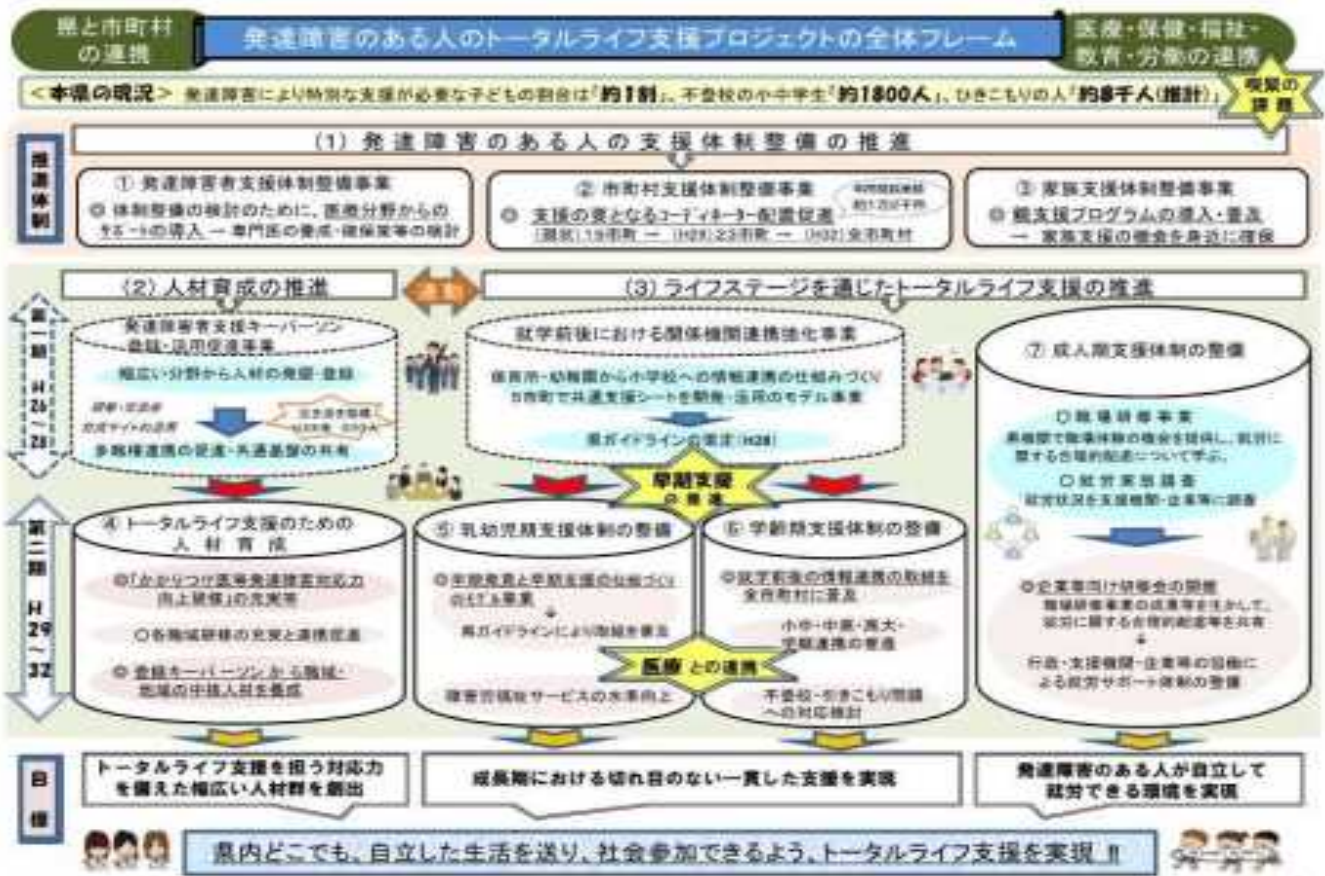
岡山県立図書館2階 多目的ホール

### (3) 視察内容

岡山県、おかやま発達障害者支援センターとの情報交換会  
発達障害者支援地域協議会ワーキンググループ(地域支援  
／家族支援／人材育成)視察



## 2. 岡山県の発達障害者支援施策実施状況について

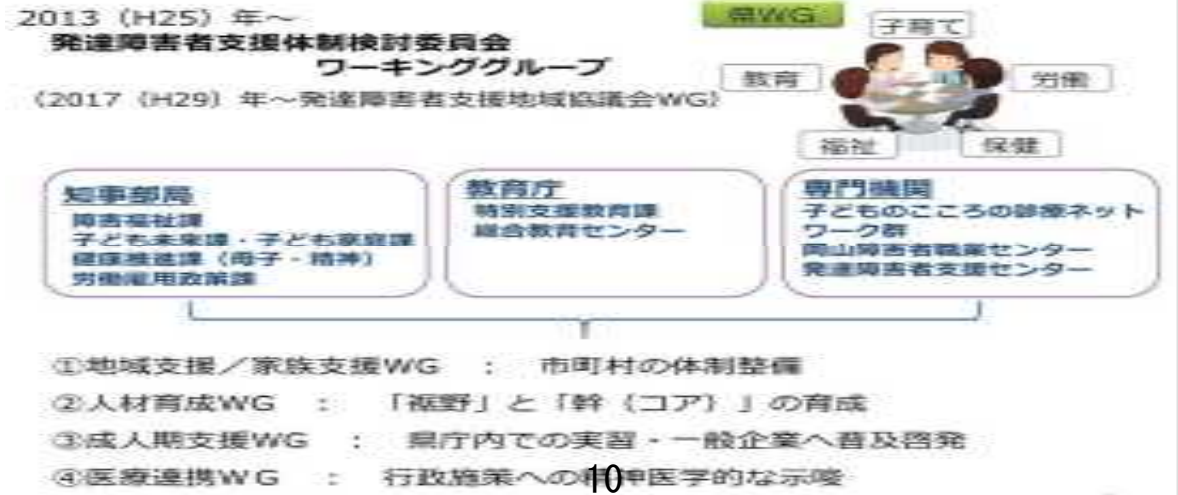


## 2. 岡山県の発達障害者支援施策実施状況について

### (1) 発達障害者支援地域協議会の設置

関係部局、学識経験者、親の会等で構成する発達障害者支援地域協議会を設置し、幅広い意見集約等の推進を図る。

また、同協議会の下に、プロジェクト事業ごとに関係課等で構成するワーキンググループを設けて、施策の立案や進め方等について具体的な検討を行う。





## 2. 岡山県の発達障害者支援施策実施状況について

### (3) 市町村支援体制の整備促進

発達障害のある人が身近な地域で適切な支援を受けることができるよう、発達障害者支援コーディネーターの配置等により、市町村における相談支援等の充実や地域の関係機関が連携した支援体制の整備を促進する。

#### ア. 市町村支援体制整備事業

発達障害者支援コーディネーターの配置

(立上げ期の3年間の県単補助、補助率1/2)

#### イ. 市町村支援体制のバックアップとフォローアップ

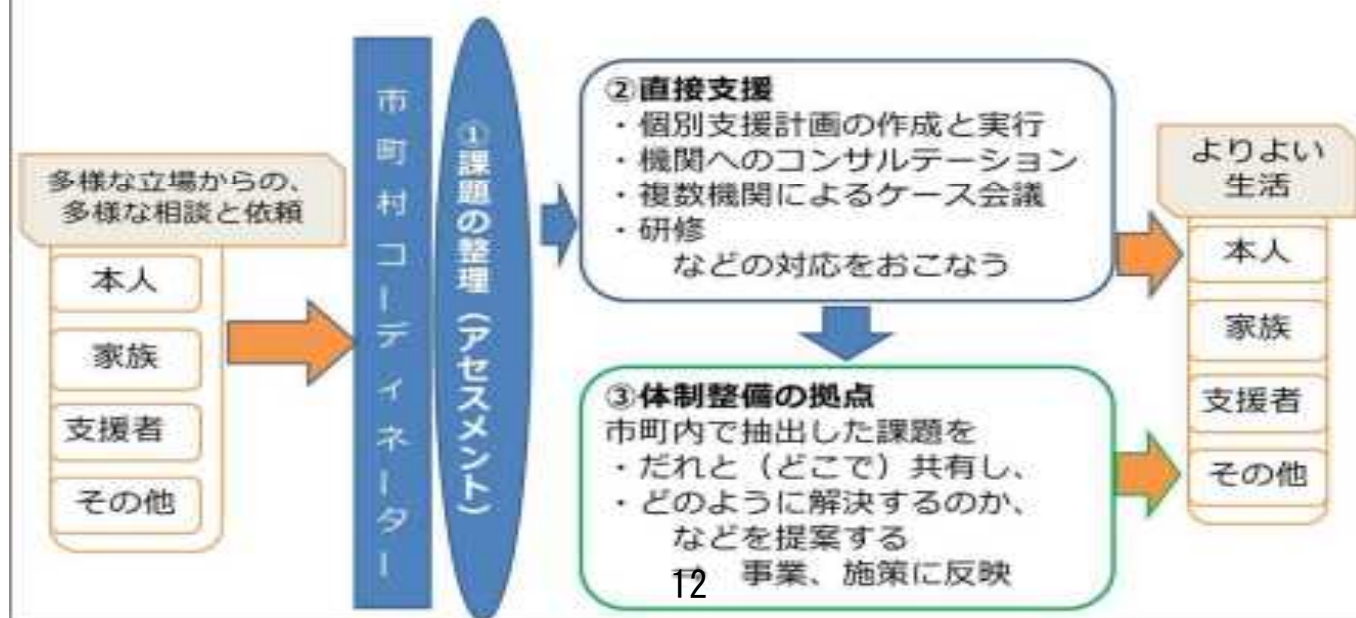
県発達障害者支援センターによる市町村コーディネーターの活動等のバックアップ

市町村支援体制の機能状況についての点検・見直し

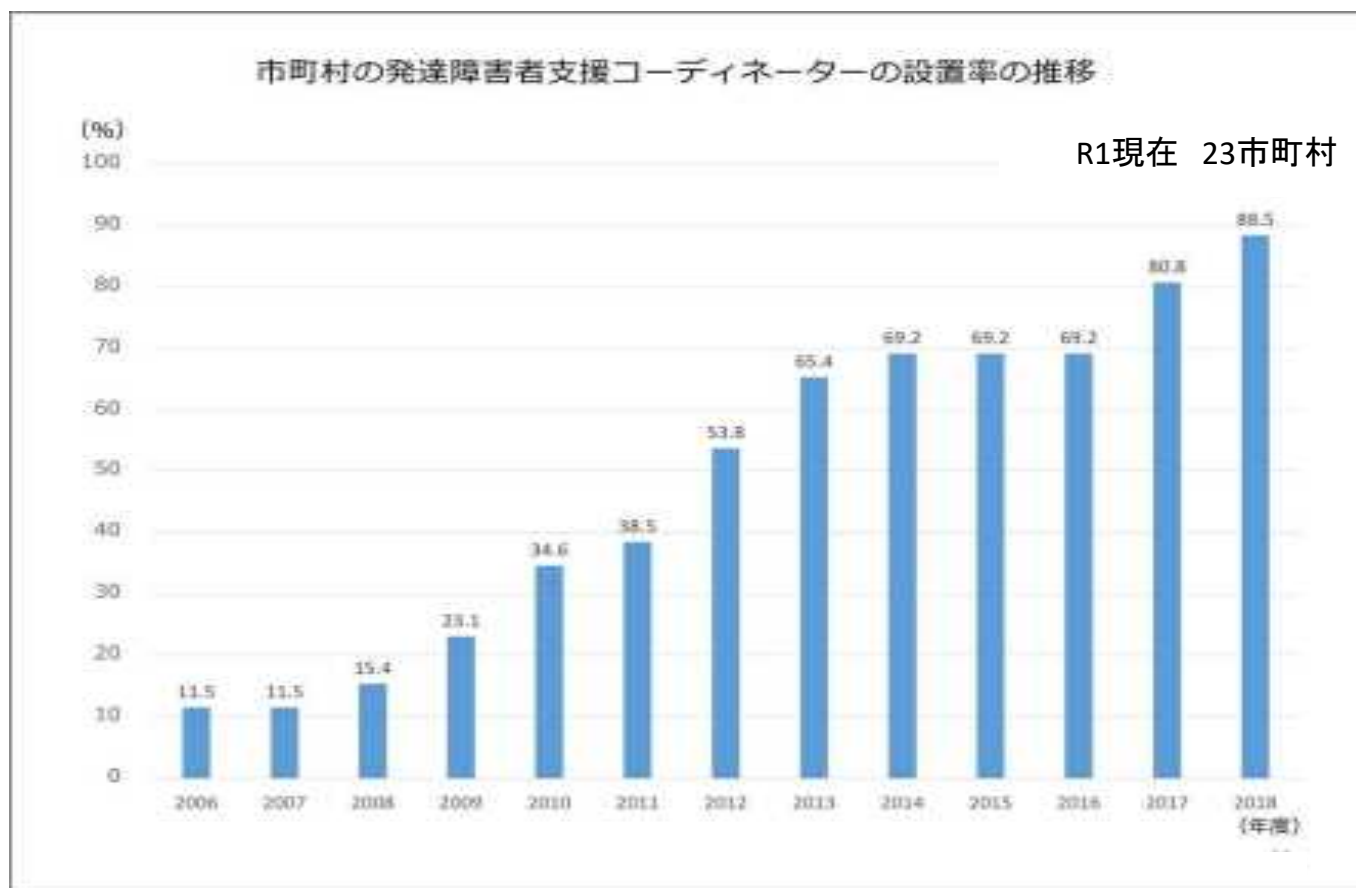
#### ア. 市町村支援体制整備事業

■ 2006年（H18年）～ 市町村支援体制整備事業（単県事業）

\* 市町村1/2 県1/2 3年補助



## ア. 市町村支援体制整備事業



## ア. 市町村支援体制整備事業

### ⑤組織的連携体制（部局横断組織の設置）

市町村発達障害者支援コーディネーターが中心となって事務局機能を担い、自治体内の発達支援ニーズを把握し、切れ目ない支援の体制を検討するために、**保健、子育て、教育、障害福祉等の部局横断組織を設置している自治体**は増加している（\*1\*2）。

この部局横断組織は、発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト<就学前後の関係機関連携強化事業><乳幼児期の関係機関連携強化事業><家族支援体制整備事業>を自治体単位で取り組む際の中心的役割を担っている。

市町村内の部局横断組織の設置率の推移



## 2. 岡山県の発達障害者支援施策実施状況について

### (4) 家族支援体制の整備促進

発達障害のある人の保護者で所定の研修を終了したペアレントメンター(信頼できる相談相手)による保護者への相談・助言のほか、保健師や保育士等の地域における家族支援者を養成することにより、家族支援の充実を図る。

#### ア. ペアレントメンター養成・派遣事業 メンター活動のバックアップ等

#### イ. 家族支援の支援者養成と地域での取組促進 支援者養成研修

地域でペアレントプログラム等による家族支援を実施する際の県発達障害者支援センターによるバックアップ

## 2. 岡山県の発達障害者支援施策実施状況について

### (4) 家族支援体制の整備促進



#### 地域における家族のニーズに合わせた家族支援体制の整備



##### ① 支援者による個別相談

- ・療育機関等所属先の職員や、地域保健師、市町村Co.等、との個別相談
- ・地域に配置されている心理士、ST等との専門相談

##### ② 茶話会・座談会の開催

- ・家族同士、家族と支援者のつながりの場
- ・座談会の中での情報交換や、ゆるやかな相談の場

##### ③ サポートブックや支援ファイルの作成・活用研修

- ・子どもについての理解を整理し、支援者との共有や連携について学ぶ場

##### ④ ペアレント・トレーニングやペアレント・プログラムの開催

- ・親子関係や子育ての方法について学びながら、仲間をつくる場

家族の様々なニーズにこたえられるよう、様々な支援体制を整えること  
= 家族支援体制の充実

## 2. 岡山県の発達障害者支援施策実施状況について

### (5) 人材育成の推進

発達障害への対応力を備えた人材が、各分野・職域で幅広く育成されている。

各職域ごとに、トータルライフ支援の観点から中核となる人材が養成され、職域間での連携が進められている。

#### ア. 発達障害児(者)支援医師研修事業

発達障害のある子どもの早期発見及び早期支援等のために、地域の身近なかかりつけ医等を対象とした研修を実施し、発達障害に関する対応力の向上を図る。

#### イ. 発達障害者支援キーパーソン登録・活動促進事業

### ア. 発達障害児(者)支援医師研修事業

○H30かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の修了者数  
(単位:人)

実施内容	医師	その他	計
第1回(早期支援研修)	33	144	177
第2回(精神医療研修)	57	157	214
第3回(支援医学研修)	33	114	147
計	123	415	538

県精神科医療センターが研修事業を受託。

国研修へは、児童精神科医になりたて、若しくは児童精神科医を志す医師を派遣しているが、県で行うかかりつけ医の研修自体は、精神科医療センターのベテラン医師が講師となり、実施している。



## 2. 岡山県の発達障害者支援施策実施状況について

### (6) 乳幼児期の支援

市町村を単位に、地域の社会資源等の状況に応じて、関係機関の連携強化等を図りながら、機能的な乳幼児期支援の仕組みづくりを進める。

#### ア. 乳幼児期支援連携強化事業

##### ① 現状把握・検討(H28～29)

全市町村の現状把握(調査・ヒアリング)、課題等の整理、モデル事業のフレーム検討、モデル市町村の選定

##### ② 合同研修会の開催(H29～)

①の調査結果等に基づき、課題と取組の方向性を県と市町村で共有

---

## 2. 岡山県の発達障害者支援施策実施状況について

### (6) 乳幼児期の支援

市町村を単位に、地域の社会資源等の状況に応じて、関係機関の連携強化等を図りながら、機能的な乳幼児期支援の仕組みづくりを進める。

#### ア. 乳幼児期支援連携強化事業

##### ① 現状把握・検討(H28～29)

全市町村の現状把握(調査・ヒアリング)、課題等の整理、モデル事業のフレーム検討、モデル市町村の選定

##### ② 合同研修会の開催(H29～)

①の調査結果等に基づき、課題と取組の方向性を県と市町村で共有

## 2. 岡山県の発達障害者支援施策実施状況について

### ア. 乳幼児期支援連携強化事業

#### ③希望市町村によるモデル事業(H29～32)

\* 庁内WGの設置

\* 現行の母子保健事業・支援体制・人材・社会資源・機関連携等について点検

\* 仕組みの見直し検討→2～3年で支援の仕組みを再構築

#### ④県庁WGにおいて、仕組みづくりのガイドラインを策定(H30～31)

#### ⑤県ガイドラインにより全市町村に取組を普及(H32～)

---

## 2. 岡山県の発達障害者支援施策実施状況について

### (7)学齢期の支援

就学前後の移行期における情報連携の取組について、平成26年度から28年度に5市町村で実施したモデル事業の成果として策定したガイドラインによる取組の、県内市町村への普及を図るとともに、就学後についても、関係機関の情報連携の取組を進める。

### ア. 就学前後における情報連携普及事業

#### イ. 就学後の情報連携の促進

\* 小中連携

\* 中高・高大・学職連携

## ア. 就学前後における情報連携普及事業

### <就学前後の関係機関連携強化事業>

\* 2014-2016年度モデル実施/2017- 運営事業にてフォロー

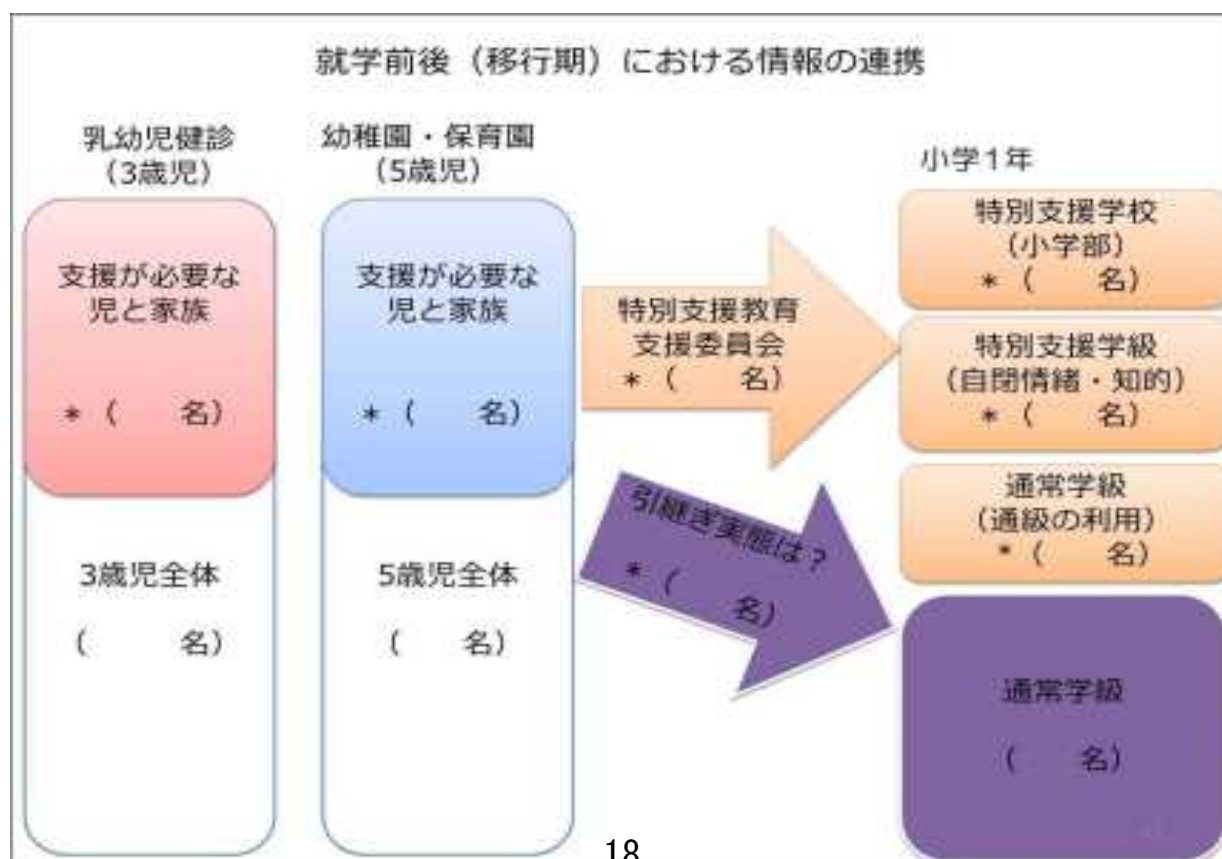
#### (2) ソフトウェア

#### ① 定型的な情報フォーマットを活用する顔の見える支援システムの構築

2014年から主要課題として取り上げている。まずは、就学前後の移行期の情報共有に焦点化して、市町村内の発達支援に携わる全ての職種が共通のフォーマットでアセスメント・支援計画を立案し、移行先と情報共有する仕組みづくりに取組んだ。

2014～2016年に取り組んだ5市町村のプロセスの共通項を「情報共有ガイドライン」としてまとめ、県内の市町村に周知した結果、年々取り組む自治体が増加している。

## ア. 就学前後における情報連携普及事業



## ア. 就学前後における情報連携普及事業

### ■ I期（2014年～3カ年） 就学前後の移行期の情報共有の仕組みづくり

2014年：モデル市町村（浅口市・美作市）

2015年：モデル市町村（浅口市・美作市・瀬戸内市・真庭市・鏡野町）

2016年：5つのモデル市町村の仕組みづくりの共通項を抽出し、

ガイドラインを作成 ⇒ 全市町村に配布



#### <ガイドライン概要>

- ・ 部局横断組織の設置とPDCA
- ・ 重層的なスクリーニング
- ・ 共通支援シート（保健・教育・福祉）
- ・ 個人情報保護
- ・ 年間スケジュールの共有
- ・ 継続的な現場研修

## ア. 就学前後における情報連携普及事業

### 市町村での就学前後の移行期における情報連携に関するガイドライン

#### ■ 構成：全14ページ

- 1 本ガイドラインの背景・目的・活用について
- 2 指針(1)～(7)
  - 趣旨の説明文
  - a) 既存の仕組みや取組を生かす場合の例
  - b) 留意点
  - c) 事例紹介（モデル市町村の取組）
- 3 おわりに
- 4 参考：トータルライフ支援プロジェクトでの取組経過等について



#### ■ 作成：県庁WG（地域支援）

県保健福祉部障害福祉課・健康推進課・子ども未来課、

県教育庁特別支援教育課、総合教育センター、県発達障害者支援センター

### 3. 沖縄県の発達障害者支援施策実施状況について

#### (1) 発達障害者支援地域協議会の設置

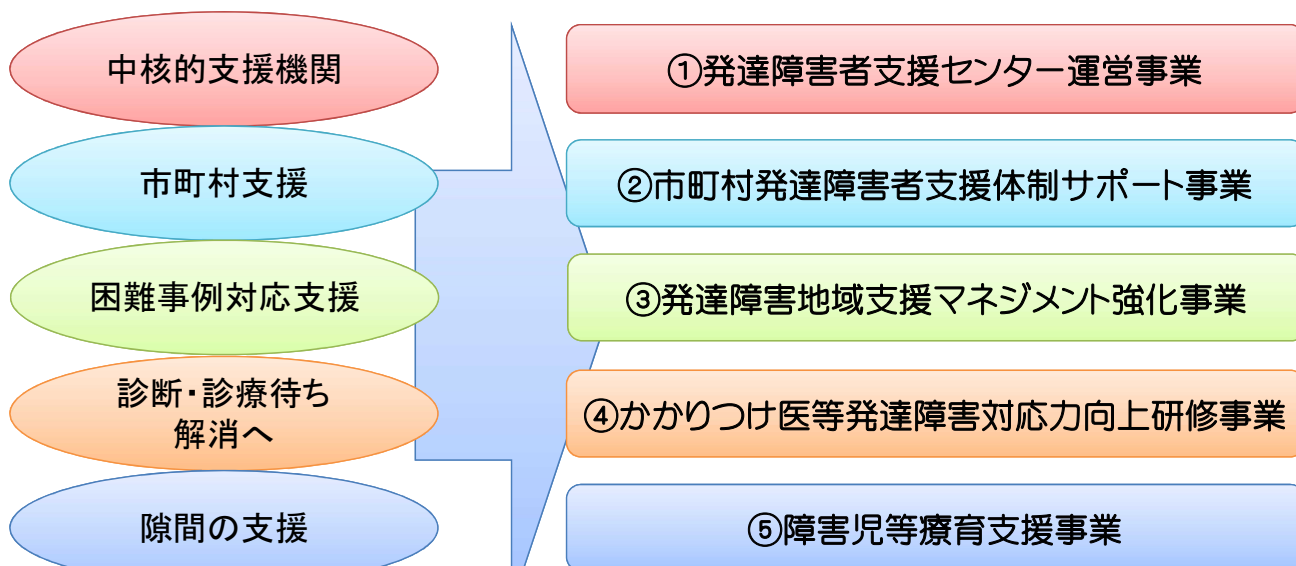
沖縄県発達障害者支援体制整備委員会は、医療、保健、福祉、教育及び労働等の関係分野並びに学識経験者及び当事者団体等の委員で構成され、平成18年度より設置。

県における発達障害者の実態把握、県の支援計画の作成・進捗管理、今後の支援体制整備のあり方等について検討する。



### 3. 沖縄県の発達障害者支援施策実施状況について

障害福祉課では、第3期沖縄県発達障害者支援体制整備計画のもと、発達障害(児)者への支援について、以下の5つの事業を実施している。

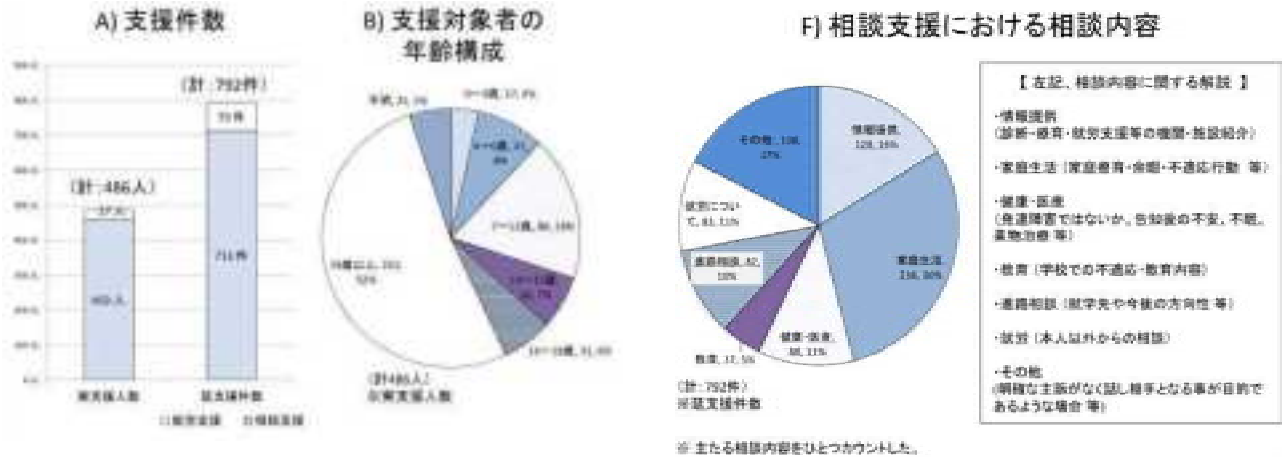


### 3. 沖縄県の発達障害者支援施策実施状況について

#### (2) 県発達障害者支援センターの運営

発達障害児(者)への支援を総合的に行うことと、支援体制の整備を目的とした拠点機関(センター)の運営

#### ○直接支援



### 3. 沖縄県の発達障害者支援施策実施状況について

#### (2) 県発達障害者支援センターの運営

#### ○機関コンサルテーション・・・年間58件(延べ件数)

#### Ⅶ. 機関コンサルテーション・・・延べ58件

- ① 糸満市親子通園事業「ぐんぐん」
- ② 糸満ベアレントプログラム・・・6件
- ③ 八重瀬町親子通園「わくわくキッズ」立ち上げ支援
- ④ 西原町学童支援員向けベアレントプログラム・・・6件
- ⑤ 北谷町乳幼児健診事後教室
- ⑥ うるま市乳幼児健診事後教室
- ⑦ 宮古島市乳幼児健診事後教室・・・2件
- ⑧ 宮古園城子どもの居場所支援事業
- ⑨ 保育スキル向上プログラム「渡久地保育所(本部町)」
- ⑩ 保育スキル向上プログラム「おひきま保育園(うるま市)」
- ⑪ 保育スキル向上プログラム「オレンジキッズランド(那覇市)」・・・2件
- ⑫ 保育スキル向上プログラム「海青こども園(名護市)」・・・2件
- ⑬ 保育スキル向上プログラム「松川こども園(那覇市)」・・・2件
- ⑭ 保育スキル向上プログラム「明見保育園(名護市)」
- ⑮ 保育スキル向上プログラム「きりん保育園(名護市)」・・・2件
- ⑯ 保育スキル向上プログラム「チャイルドリンク保育園(名護市)」・・・2件

平成30年度 中野村発達障害者支援センターサポート事業

## 保育スキル向上プログラムのご案内

中野村サポート事業とは・・・

中野村の保育施設等に対して、研修や訪問支援を提供し、スタッフの資質向上や施設の課題改善をサポートすることで、発達障害児もつちへの支援体制の充実を図ることを目的としています。

**プログラム対象**

県内の認可・公立保育所、認定こども園、認可外保育施設等

**プログラム内容**

訪問支援(機関コンサルテーション)

① 現場への訪問などを行い、子どもの行動観察や、問題解決のための相談を通して、職員の方とともに考え、発達支援の質の向上を図ります。

### 3. 沖縄県の発達障害者支援施策実施状況について

#### (3) 市町村発達障害者支援体制サポート事業

市町村や地域の支援者を中心に、地域支援マネジャーを派遣し、必要な相談・助言を行うことで地域の支援体制整備を図る。

#### (具体的な支援内容)

- \* 市町村の支援体制整備状況の把握と取組の検証
- \* 乳幼児健診後のフォロー事業(事後教室等)への巡回による相談・助言
- \* 市町村における支援体制整備のための研修
- \* 個別支援ファイル・ペアレントプログラムの普及等

---

### 3. 沖縄県の発達障害者支援施策実施状況について

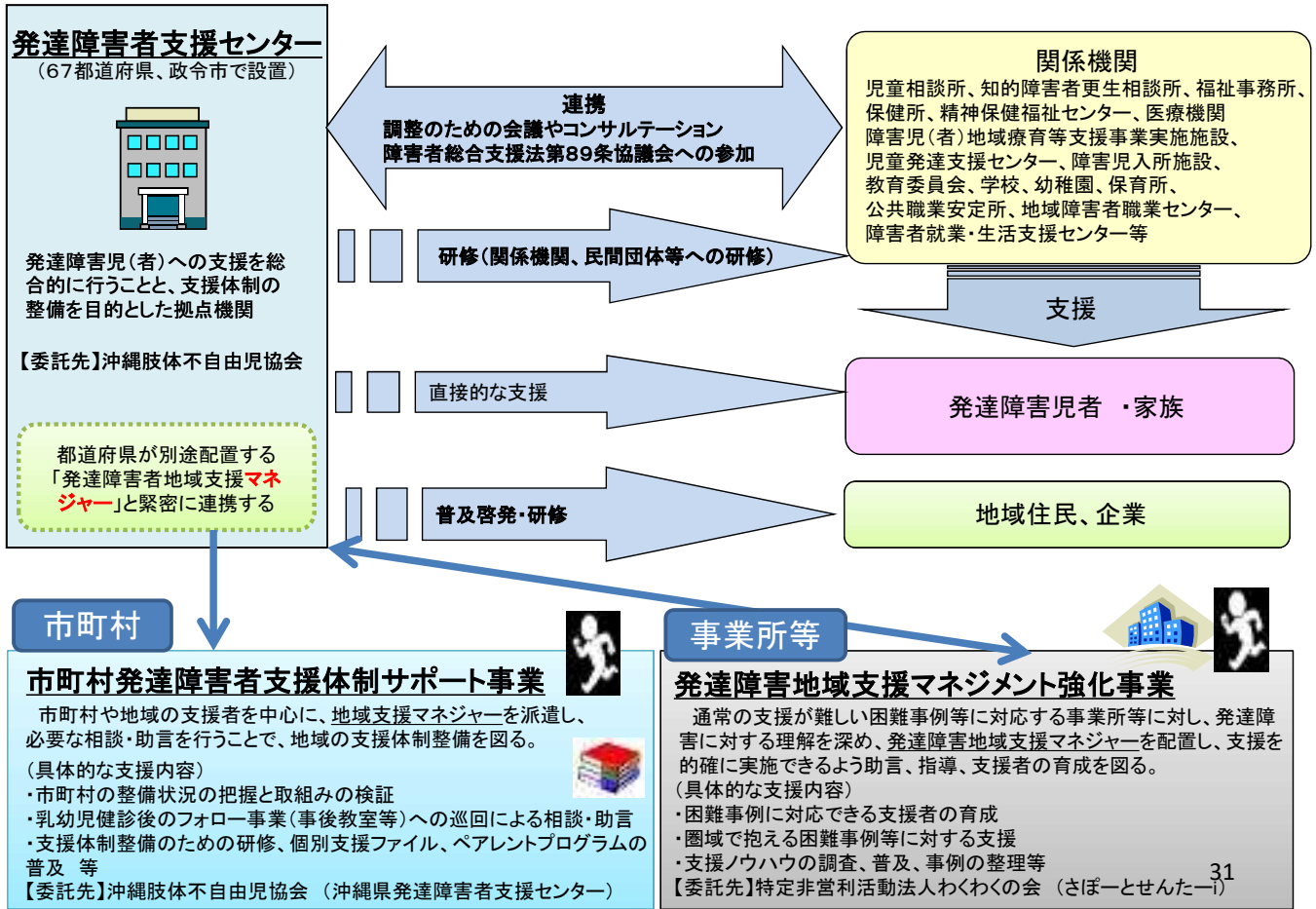
#### (4) 発達障害地域支援マネジメント強化学業

通常の支援が難しい困難事例等に対応する事業所等に対し、発達障害に対する理解を深め、地域支援マネジャーを配置し、支援を的確に実施できるよう助言、指導をする。また、支援者の育成を図る。

#### (具体的な支援内容)

- \* 困難事例に対応できる支援者の育成
- \* 圏域で抱える困難事例等に対する支援
- \* 支援ノウハウの調査、普及、事例の整理等

# 沖縄県の発達障害者支援施策の連携



## 3. 沖縄県の発達障害者支援施策実施状況について

### (5) かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業

発達障害における早期発見・早期支援の重要性に鑑み、最初に相談を受け、又は診療することの多い小児科医などのかかりつけ医等医療従事者に対して、発達障害に関する国の研修内容を踏まえた対応力向上研修を実施し、どの地域においても一定水準の発達障害の診療、対応を可能とし、早期発見・早期支援の推進を図る。

	受講者数	うち医師数	研修の種別
H30	42人	5人	①発達障害地域包括支援研修:早期支援に対応した研修
	47人	19人	②発達障害地域支援研修:精神保健・精神医療に対応した研修
	56人	18人	③発達障害医学研修に対応した研修



### 3. 沖縄県の発達障害者支援施策実施状況について

#### (6) 障害児等療育支援事業

在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児及び発達障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図り、在宅の障害児等の福祉の向上を図ることを目的としている。

#### (事業の特徴)

- ①障害児及びその家族が支援対象。  
→発達障害の子を持つ親へ、ペアレントトレーニングを実施
- ②福祉サービスの支給決定を受けていなくても、利用が可能。  
→言葉の遅れや問題行動が気になる子どもへの支援を実施
- ③障害児の通う保育所や障害児通所支援事業所等の職員への支援も可能。

---

## 提案事項

## ①岡山県等の視察を終えて検討した事項について

### (1)発達障害児(者)支援機関連絡会議について

#### (目的)

発達障害者を取り巻く課題等の情報共有や意見交換、各部署が所管する発達障害者支援に資する事業の実績報告及び自己評価等を行う。

#### (会議の現状)

連絡会議の下部組織として、支援機関実務者会議を設置。

支援の現状実務者会議は、支援の現状及び課題について、具体的かつ実務的な検討を行っている。

---

## ①岡山県等の視察を終えて検討した事項について

### (1)発達障害児(者)支援機関連絡会議について

#### (課題)

関連する機関が保健、福祉、教育、就労、医療、私学と多く、また、その中で関連する事業も127と多いため、特定のライフステージごとの課題や、ライフステージを通じた課題に係る各分野の支援の現状や課題について、細かく検討が行えていない。

#### (対策案)

特定のライフステージごとの課題や、ライフステージを通じた課題に関連する主な事業ごと(テーマごと)に、下部組織の支援機関実務者会議の構成を見直したい。

# 令和元年度 沖縄県発達障害者支援センター連絡協議会 委員意見まとめ

## 本資料について：

沖縄県発達障害者支援センターは、第3期沖縄県発達障害者支援体制整備計画の8つの重点課題に基づき事業運営を進めている。

本資料にて、委員より頂いた意見を、重点課題ごとに対応させて整理し、概要をまとめた。

## 令和元年度沖縄県発達障害者支援センター連絡協議会 実施状況

### < 第1回沖縄県センター連絡協議会 >

1. 日 時： 令和元年9月17日（火） 13時30分～15時30分

2. 場 所： 沖縄中部療育医療センター 3階 会議室

3. 出席者： 12名（5名欠席）※ 1名オブザーバー

勝連 啓介 委員、照屋 明美 委員、新城 明美 委員、垣花 道朗 委員、小浜 ゆかり 委員、栗國 静夫 委員、仮屋 千夏 委員、中村 淳子 委員、長嶺 みき 委員、森脇 千夏 委員、知花 さおり 委員、寺田 明弘 委員

※ オブザーバー 塩川 真弓 氏（新垣 ゆかり 委員代理）、

### < 第2回沖縄県センター連絡協議会 >

新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止。「意見聴取シート」にて、各委員よりご意見を頂いた。

# 重点課題のイメージ図



3

特定のライフステージごとの課題と取組

## 課題1：乳幼児期における早期発見・早期支援

### ● 受診率向上等、早期発見・早期支援に関する課題検討の場の設置

(主な意見)

- 市町村として早期発見ができる乳幼児健診が一番大事と言われているが、沖縄県は受診率が全国に比べて非常に低い。市町村もその事実は分かっており、どうしたらいいのかという課題が常に上がっている。県地域保健課、市町村が体制整備計画も含めた形でどういう風に行うか、協議をしてお互いの取り組みが強化できればと思う。

### ● 早期からの相談支援体制整備に向けた、保健師向け保護者支援に関する研修会の実施

(主な意見)

- 保護者が特別な支援を受けること、相談することに抵抗を示すことがある。保護者が発達障害等のある子どもについて、早期から安心して継続して相談できる地域支援体制づくりが必要。(不安を取り除く人や場所、誰と繋がればいいのか分かる仕組みづくり。)
- 保健師等が気になる児として要フォローしたいと思っても、保護者の受け止めが不十分場合の対応の仕方について、研修が必要。

4

## 課題2：学齢期における教育と福祉の連携

### ● 教育と医療・福祉の連携に関する取り組みの強化

(主な意見)

- ・ 教育現場だけでなく福祉や医療、就労等の連携が進められたらと感じている。
- ・ 県教育委員会では、各地区（国頭・中頭・島尻・宮古・八重山の5地区）において教育・医療・福祉と早期支援地方協議会を実施した。各地区における母子保健の担当者から各地区の現状と課題、がじゅま～るから連携のツールとしてサポートえいぶるの紹介、県の障害福祉課から福祉制度について、地域の相談員から地域における福祉と教育が、具体的にどのように繋がっているのか、現状・課題等を話してもらった。それを踏まえ、教育関係者が福祉のことを知る、ということテーマに協議を行い、まずは支援者同士の顔繋ぎの場を設けた。教育関係者の参加が多かったため、福祉関係者への呼びかけが不十分となり、地区においては参加者にバラつきがあり協議があまり深められなかったという反省がある。教育・福祉・医療と掲げているものの、医療関係への呼びかけも不足していた。今後はどのようにすれば教育・福祉・医療が上手く繋がっていけるのかというところを今後検討し、次に繋げていきたい。

## 課題3：成人期における就労支援①

### ● 発達障害当事者の就労状況における実態把握

(主な意見)

- ・ 発達障害者の就労状況（在宅就労を含む）について、離職、転職、定着率のデータがあるか。ニーズに関しての調査が必要。そもそも発達障害者が県内にどれだけいるのかという数字もなく、何らかの支援を行うにも数字は必要になると感じる。

### ● 就労分野と、医療・教育分野の連携強化

(主な意見)

- ・ 障害者対象の求人が増えていく中で、これまで合理的配慮を受けずに学生生活を送ってきた高校生が、障害者手帳を活用して就職をしたいと保護者と悩みながら決断をした。本人は診断を受けており、ハローワークに登録をする際、主治医意見書を提出した。意見書内にも特性が記入されているのにも関わらず、医師が障害者手帳を出せないというケースがいくつかある。そういった時に本人はどうなるのかということ、一般の求人で就職するしかなく困っている。また、教育と福祉の連携とも絡むが、大学でも合理的配慮を受けながら学生生活を送っている方は就労支援に繋がってくるが、中学を卒業し高校へ進学せずに就職したいという相談があった際、教育機関がどこにどう繋がっていいのかわからないという声が増えている。そのため切れ目のないライフステージ、どの社会資源に繋がっていけばいいのかという支援をやっていかなければならないと思う。

## 課題3：成人期における就労支援②

### ● 定着支援に関する情報の周知

(主な意見)

- ・ 当事者の意見で「ジョブコーチや支援を受けて働き続ける事を、もっと世間に周知して欲しい。メディア（新聞）で記事を見る事も殆ど無い。」とあった。

### ● 生活支援の重要性の理解・啓発

(主な意見)

- ・ 一般就労で就職している方の中には、仕事にエネルギーを使い果たしてしまい、家事ができずゴミを捨てることすら難しく、ゴミ屋敷になっている事例もあると聞く。就労支援を続けていくにあたり、こういったケースもあり生活支援の必要性について知ってほしい。
- ・ 特別支援学校においては、卒業後、就労した後の仕事への定着が就労支援における課題の1つ。近年、生活の質の向上の視点から、障害者の生涯学習が注目されている。特別支援学校においては、将来の余暇についてスポーツやレクリエーション等の指導を行っている。当事者の仕事や生活のやりがいや生きがい等の発見のヒントとなるようなプログラムに取り組んではどうか。

## 課題3：成人期における就労支援③

### ● 企業や学齢期の保護者に対する研修機会の確保、啓発活動の促進

(主な意見)

- ・ カミングアウトして就職活動を行った場合、企業側が「どうやって支援したらいいのか分からない」と面接まで辿り着かないという話があった。
- ・ 就労支援について、関係機関の理解は進んできたは、学齢期の保護者への理解について、今後深めていく必要がある。

### ● 障害を前提としない就職支援機関への研修機会の充実

(主な意見)

- ・ ハローワークでは、発達障害の方が就職する際、専門援助での登録の際は障害者手帳、主治医意見書をもとに登録しているが、本人が診断を受けていない、障害の受容がないという時は障害の窓口ではなく、一般の窓口に行く場合が多い。一般の窓口には障害について知識が浅い職員もいるため、一般窓口で登録を行い面接して就職に繋がるものの、なかなか続かず退職する方もいる。

## 課題4：専門医療機関の不足への対応

### ● 系統的な人材育成に向けた、医師向け研修の在り方の整理 (シラバスの作成、各種関連機関(事業)における研修の取りまとめ 等)

(主な意見)

- ・ 沖縄県かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業について、受講者は増えているが、医師の参加がまだ足りない。一回参加すると修了証がもらえるが、その一回の研修で専門医と名乗るのはこそばゆい。研修ごとにそれぞれ内容・テーマが別のため、継続して受けることで習得できるような一貫した内容の研修を今後行ってほしい。知識の習得、実践能力が身につくような、シラバス的なものが今後できていけばいい。かかりつけ医研修事業だけでなく、これまで連携している小児保健協会の年間計画、小児科医会、小児科学会、精神科の研修、こどもの心の診療ネットワーク事業等との連動が望まれる。それぞれが独自で医師の人材育成で行っているが、それをどこかが取りまとめ、年間を通して行うことができる到達目標を定めていかないといけないと感じる。

### ● 医療機関の待機問題解決に向けた、県主導での検討の場の設置

(主な意見)

- ・ 診断書を求められることが多いがために受診予約がなかなか取れない状況が慢性化している。市町村ごとの検討というのは難しいと思うので、県で指導して頂きたい。市町村の課題を整理する場について、計画推進体制の中でどこが行うのかまだ定まっていないため、調査して解決に向かっていくワーキンググループを作らないといけないと感じている。

9

## 課題5：保護者や家族に対する支援

### ● 支援の流れがわかりやすく見渡せるような支援マップの作成

(主な意見)

- ・ 学校から「病院に行ってください」と言われたが、どうしていいのかわからずに病院に入れず泣いている保護者がいた。市町村行政によって違うが、子どものことで困った時はこんな支援があると案内があったり、丁寧に支援機関に繋いでいる所もある。全県的に子の支援について見通しが示せるフロー図等のツールがあれば、学校の先生たちのサポートも出来るのではないかと感じた。

### ● 児童相談所を含む子育て支援機関への研修機会の充実

(主な意見)

- ・ 児童相談所で関わるケースに発達に特性のあるだろうと思われる児童は多く存在しているが、実際に支援に結びつけていくことは難しい。不適切な養育環境の中、環境要因と思われる行動特性と器質的な行動特性を見極めて支援していくのは非常に難しい。また、児相の調査・一時保護等のアセスメントで把握できた児童の行動特性を保護者に説明して支援をしていきたいまでも、保護者との信頼関係が築けない中では、保護者が児相の説明を受け入れることが困難な状況が続いている。(最初から子育てに悩みがあると表明している保護者は別だが)。

10

## 課題6：各分野における支援人材の育成①

### ● 研修内容の工夫（権利擁護、疑似体験、ロールプレイ、アセスメント、保護者支援 など）

#### （主な意見）

- ・ 発達障害に関する知識はあるが、実際の支援に活かしていない支援者が少なくない。研修のあり方について、工夫が必要。ポイントだと感じるのは、権利支援・人権意識・意思決定支援。
- ・ 研修の持ち方の工夫として、当事者視点を取り入れた疑似体験の機会をもっと増やしてほしい。
- ・ 平成30年度にも沖縄弁護士会へ研修を行ってもらっている。発達障害について頭で理解していたとしても、実際に対応をする時はどうなのかが重要。弁護士会、裁判所、検察庁等もそうだと思うが、まだまだ実践には至っていないのではないかと感じる。研修をいかに実のあるものにするか、ロールプレイ等を取り入れた研修の取り組みを進めて頂きたいと思う。
- ・ 障害特性や様々な理由により「学びにくさのある子どもたち」の実態把握が不十分なことが多く、教師が子供たちの学習の困難さに気づいていない場合や、困り感に寄り添えていないことがあるため、子どもたちの多様で柔軟な実態把握や情報収集のための方法や、短時間でできるアセスメントツール等の紹介。
- ・ 「学びにくさのある子どもたち」に「その子の学び方で教える」ための指導方法や、教材教具の工夫等、授業改善に繋がる研修内容の充実。（校内研修の方法等）
- ・ 学校（教師）と保護者が、子どもに対し同じ視点に立って支援を進めていくことが難しいことがあり、その際にチーム支援としての第三者機関（本教育センターなど）の関わり方や、援助資源としての在り方の再検討。

11

## 課題6：各分野における支援人材の育成②

### ● 研修対象の広がり（司法・矯正分野、相談支援専門員、市町村職員など）

#### （主な意見）

- ・ 借金問題、消費者被害、労働問題にあった方を支援することが多いが、困りごとをどうやって解決していくのか、もっと弁護士や法律家が携わっていく必要があると日々感じている。発達障害に理解のある法律家をどうやって育てていくのかという課題、研修のあり方が重要だと改めて実感している。
- ・ ただ計画を立てる相談支援員と出会った場合は失敗だらけになってしまう。その辺りの丁寧さを相談員の研修でも行ってはいるが、相談者と支援員が合わなくて転々としてしまい、体調が悪くなり病院へ逆戻りをしてしまうケースもある。
- ・ 各市町村の相談支援体制の強化が非常に課題となっている。精神障害者の相談の中で発達障害の相談も多く、対応に困ってしまう。実際に市町村の方からも相談がある。

12



## 課題7：移行期の「支援の途切れ」防止

### ● 市町村教育委員会の支援及び、保幼小連携の強化（認可外施設と小学校の引継ぎ支援）

（主な意見）

- ・ 乳幼児期から学童期への情報の引継ぎが難しいと感じる。沖縄県は保育園が4歳まで、5歳から公立幼稚園、6歳から小学校と3年間で3機関が介在するため、就学までのルートが多様。更に幼児教育の無償化が来月から始まり、認可外保育園の利用者も増えてくるといことになると、認可外施設からどうやって小学校へ引き継ぎを行うかということも含め、市町村教育委員会と検討が必要。事業所向けに地域支援マネジメント強化事業のマネージャーが中心に行っていると思うが、本事業が広げられるのであれば対応して頂けたらと思う。

### ● えいぶる研修の工夫（合同研修の実施、モニター調査実施）

（主な意見）

- ・ 種々の事業・施設を合同にして研修を行ってみるのはどうか。地域でモデル事業として行える施設があれば、3歳～小学3年生までの対象者において、5年程の計画を立てて保育園、幼稚園、小学校、学童と4者ぐらいで、どういう連携を行っているのか中期的な形で追って、えいぶるを実際に活用してどういう風に活かされたのか、検証を行ってみてはどうか。
- ・ 南部圏域では、支援者と保護者合同でのえいぶるの研修を毎年行っている。

13

## 課題8：県民に対する正しい理解の普及

### ● ヘルプマークの普及

（主な意見）

- ・ ヘルプマークについて。現在は病院や役所の福祉課にあるが、まだまだ普及していないと感じる。沖縄県では新聞で1度取り上げられたが、ほとんど見かけていない。ヘルプマークには緊急連絡先や支援内容が記載されているため、普及が必要だと思う。

### ● 啓発講演会の充実

（主な意見）

- ・ 母子保健推進委員や民生委員、おじいちゃんやおばあちゃん、自治会長など地域の支援者等、地域の援助資源に対する発達障害等に関する研修機会が十分でないため、正しい知識を身に付ける機会が少なく、特別支援教育や発達障害に対して偏見や誤解がある場合がある。地域の人が気軽に受講できる講座や、正しい知識を身に付けるための場が必要。

14

## その他

### ● 他分野の関連事業計画と 「第3期沖縄県発達障害者支援体制整備計画」の連動

(主な意見)

- 市町村は今年度中に子ども・子育て支援事業計画を立てる必要があり、その中の事業のいくつかに母子保健の分野もある。特に乳幼児期に関して、健診や全戸訪問、療育支援等を含めると、第3期計画とリンクしているところがある。子ども・子育て支援事業計画と第3期発達障害者支援体制整備計画を併せて見ている自治体は少ないと思う。両計画を連動させた子ども・子育て支援事業計画を立てられるよう市町村の支援をしてほしい。